

消費増税ポイント還元失効分16億円

消費税率引き上げに合わせて国が2019〜20年度に実施した消費者へのポイント還元事業で、補助金の一部が事業者に滞留して事実上の利益となっていたことが、会計検査院の調べで分かった。滞留額は16億2600万円余で、国に返還させることができない制度設計になっていた。

(高田みのり)

事業は経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業補助金」。消費税率10%への引き上げに合わせ、国が消費喚起とキャッシュレス決済推進のために実施した。消費者がキャッシュレス払いをした際、決済事業者が支払額の2%または5%をポイントなどで還元すると、その還元分を国が負担する仕組み。国は、還元後に未使用のまま失効すると見込まれる分(見込み失効額)を差し引いた47

会計検査院調査

82億円余を876事業者に交付した。このうち、検査院は、23年3月末時点で実際に失効額が発生するなどしていた37事業者のポイントサービスを調査。見込み失効額で交付された補助金105億3701万円に対し、検査院が実際の失効額を基に算出した金額は89億1056万円とより少なかった。双方の差額は16億2644万円となり、使われなまま事業者に滞留している。経産省の担当者は「同様の補助事業を制度設計する際は、会計検査院の指摘を踏まえて行いたい」とコメントした。検査院の調査を受け、補助金を返還できるような規定に変えている。

「得らいも」事業者に穴 制度に核心

補助金交付リスク認識甘く

消費増税の影響軽減策として導入されたポイント還元事業で、決済事業者に交付された補助金が使われなまま「滞留」していた。経産省の事業では、中小企業を対象にした国の「IT導入補助金」で不正受給が発覚したばかり。有識者からは、税金である補助金交付に起こりうるリスクへの認識が「甘い」との声が上がる。

ポイント還元事業は2019年から、安倍晋三政権の看板政策として行われた。一部のポイントは利用店舗が限定され、使われずに失効するも

のも一定程度あると当時も考えられていた。だが、経産省は、実際に使用されたポイント分だけを補填し余った分は返還することを規定していなかった。ニッセイ基礎研究所の福本勇樹氏は「これを機にキャッシュレス化を進めようという政府の意識が強かった。制度設計に拙速さがあったことは否めない」と指摘する。

今回の問題を調べた会計検査院は今年21日、経産省中小企業庁が所管するIT導入補助金を巡り、虚偽申請などによる不正受給が横行していた

ことを発表。検査院は、不正の疑いがあるながら経産省側の事務局が立ち入り調査を全く行わなかったことも問題視していた。法政大の黒一正教授(公共経済学)は今週発覚した二つの問題について「補助金事業を設計する際『どんなことが起こり得るか』を認識する官僚の力が弱まっているのではないかと指摘。「各省庁が過去の事例を共有し、類似問題が起こらないような体制を整備することも必要だ」と強調する。

(石井紀代美)

